

新磐井・南光病院 4月1日開院

狐禅寺字大平地内で進められてきた県立磐井病院、南光病院の移転事業が完了し、いよいよ4月1日に開院します。最新の施設・設備により、磐井病院は両磐保健医療圏の中核的病院として、南光病院は主に県南部をカバーする精神病院として、それぞれの役割を担い、圏域の医療水準の向上が図られます。



約13ヘクタールの広大な敷地に整備された新しい県立病院
(写真の建物は磐井病院。右奥に南光病院があります)

新しい県立磐井病院、南光病院は、狐禅寺字大平地内に、県が総事業費約21.5億円を投じて整備しました。

敷地面積は約13ヘクタールで、現病院(磐井)約1.4ヘクタール、南光約7.2ヘクタールの合計と比べ約1.5倍の広さとなっております。

また、鉄筋コンクリート造りの建物は、正面入り口部分の「交流の街」を挟み両病院が併設する形で建築されています。磐井病院(病床数315床)が地上5階地下1階建て、延べ床面積2万8961平方メートル(交流の街を含む)、南光病院(病床数408床)が地上3階地下1階建て、延べ床面積1万7079平方メートルで、延べ床面積は、それぞれ現病院の約2.2倍約1.2倍となっております。

新病院は、▽安らぎと温かみのある快適な病院▽人にやさしく、機能的で効率性の高い病院▽環境の変化に柔軟に対応でき

る病院▽災害に強い安心できる病院―を基本理念として、県内初となる緩和ケア病棟の設置(磐井病院)や建物全体への免震構造の採用、電子カルテの導入などのほか、最新の医療設備が整備されています。また、患者のプライバシーに配慮し、診察室はすべて個室となっております。

駐車場は約900台分が整備され、災害や緊急時の患者搬送用のヘリポートも設置されています。

診療科

◇磐井病院(20診療科)：

内科、心療内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科(新設)、放射線科(新設)

◇南光病院(3診療科)：

精神科、神経科、リハビリテーション科

市では、新病院を利用する皆さんの道路・交通アクセスの利便性向上を図るため、これまで市道東工業団地線や同大平線などの整備を行ったほか、「なの花バス」のルートの一部変更し、4月からすべての路線が病院へ乗り入れます。

◎移転までの経緯

現在の県立磐井病院(山目字前田)は昭和41年に建設され、以来圏域の中核病院となってきましたが、建物が狭いので老朽化が進んだことなどから、両磐地区広域市町村圏協議会が平成6年から、また旧一関市が7年から、それぞれ県に対し改築を要望しました。

これを受けて、県において平成8年の県総合発展計画および県立病院等長期経営計画に改築計画が盛り込まれました。その後一般医療と精神医療の有機的な連携を図るため、県立南光病院(真柴字矢ノ目沢)も同一敷地へ移転整備することとされました。

県から移転候補地推薦の要請を受けた旧一関市では候補地の選定を進め、平成12年1月、狐禅寺字大平地内を第1候補として県に推薦し、同2月、県は同地内を移転先と内定。用地取得、敷地造成、建物建築を経て、このほどの開院となりました。

磐井病院
☎23-3452

**磐井・南光病院
病棟などの構成**

南光病院
☎23-3655

5階	5病棟(緩和ケア病棟) 屋上庭園		
4階	4西病棟(内科系) 4東病棟(内科系・結核)		
3階	3西病棟(産婦人科・小児科・外科系) 3東病棟(外科系)	6・7病棟	
2階	2病棟(外科系急性期) 手術棟、管理棟	3～5病棟 医局	
1階	総合受付(新患・再来受付、会計)、与薬窓口、外来診療科、生理機能検査・内視鏡検査・放射線診断科受付、救急処置室、リハビリテーション など	交流の街(コンビニエンスストア、レストラン、理美容室、ATM、玄関)	総合受付、会計、与薬窓口、外来、児童外来、リハビリテーション、デイケア、作業療法室、集団療法室、心理面接室、医療福祉相談室、体育館、1・2病棟 など
地下1階	中央監視室・調剤室・栄養管理室		



新磐井・南光病院へのバス運行予定

4月1日、新「磐井病院・南光病院」開院に伴い、バスが乗り入れします。

岩手県交通

一ノ関西口と病院間のシャトルバスが、下記の運行時刻により、20～30分間隔で運行されます。

駅西口発 7:20～18:00(土曜・日曜・休日は17:30)

病院発 7:40～18:40(同上18:10)

そのほか、藤崎線とげいび溪線(千歳橋経由)が乗り入れされます。

なの花バス

一関地域で現在、週2日、1日2往復運行している7コースすべてが乗り入れします。

※岩手県交通、なの花バスのいずれも、駅西口から病院までの運賃は200円です。

◎問い合わせ先…本庁地域振興課振興係

